

令和6年第2回平取町議会定例会（開 会 午前9時30分）

高山議長

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は9名であり、定足数に達していますので会議は成立します。

只今より、令和6年第2回平取町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、8番千葉議員と9番四戸議員を指名いたします。

ここで、日程2日目に提案されました議案第20号、令和6年度平取町国民健康保険病院特別会計予算について、訂正があるとのことで発言を求められておりますので、これを許します。病院事務長。

病院事務
長

おはようございます。先週、提案させていただきました議案第20号、令和6年度平取町国民健康保険病院特別会計予算につきまして、一部訂正がありますので説明させていただきます。第2条、1、業務量の②、年間患者数の入院となりますが、議案では1万6500人となっておりますが、正しくは1万950人でありますので訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

高山議長

日程第2、一般質問を行います。各議員からの質問事項はお手元に配布したとおりであります。この順序により指名いたします。なお、質問の通告以外の範囲に広がる場合については、内容等については整理しますので、よろしくお願いをしたいと思います。はじめに、6番崎廣議員を指名します。6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

9時33分、向かいの時計が止まっていますのでちょっとやりにくいですがけれども、向かいの時計が止まってもう2か月以上、職員の方も慣れたのだと思うのですけれど、僕ら議員サイドも1月臨時会、2月常任委員会、3月の定例会と3回も時計見ていると、もうすっかり慣れてしまっていますけれども、一般質問3回目ですけれども、慣れない様に緊張感を持って頑張っていきたいと思います。最初に、第7次の総合計画の進め方についてお伺いをしたいと思います。若干冒頭、復習をしながら総合計画が何なのかというのを再認識、再確認をしたいと思うのですけれども、この総合計画の法的根拠については、昔は地方自治法第2条第4項に、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めるという明記がありました。平成23年の5月に地方自治法の一部を改正する法律で、この4項が削除され、策定義務が無くなっております。その当時、それでは困るという自治体の要望を受けて、総務省は同日総務大臣通知を発し、地方自治法第96条の第2項の規定に基づき、個々の市町村が、その実績判断により引き続き現行の基本構

想について議会の議決を得て策定することは可能であるという通知が出て、自治体は安堵し、また引き続き総合計画を練っていくというような形になったわけなのですけれども、条例を根拠にということだったので、平取町は、その4年後、平成27年4月に自治基本条例を制定します。その第17条第1項で、町民参加で基本構想を策定すると、ようやく自治基本条例が出来て法的根拠が出来たのだというふうに考えております。総合計画の基本構想の根拠、私の考えでよろしいでしょうか。まず冒頭お願いします。

高山議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 お見込みのとおりでよろしいかと思えます。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 それでまず、第6次総合計画の評価作業でありますけれども、過去、5つの総合計画がうちの町では進行しておりました。第1次が昭和42年から46年の、これ最初は5年だったのですね、総合振興計画というものがあり、以降、第2期の総合振興計画が47年から56年の10年間、その次、第3次から発展計画に名前が変わって、昭和60年から平成6年までの10年間、第4次は発展計画21世紀を目指してということで、平成7年から平成16年までの10年間、第5次が総合計画と名前を改めて平成18年から平成27年の10年間、そして、今現在が第6次計画という形になろうかなと思えます。それぞれの作成方法については、当時の情勢が色々ありますので、委託事業のときもあったのだと思えます。自らやったときもあったのだと思えます。それぞれの新計画策定に当たり、恐らく旧計画の評価作業というのは毎回行ってきたのだと思えますけれども、平成17年から当町はISOの取り組みが行われましたので、おそらくPDCAサイクル、これは完全に回っているのだと思えます。その評価作業をどのように行ってきたか、直近の状況でいいですけれども教えていただきたいと思えます。

高山議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 基本的に6次計画の見直し作業についてお答えしたいというふうに思えます。基本的には総合計画の6次総合計画の基本的な事項という記載がありまして、その中に計画の進行管理と評価という記載があります。基本的にはこれに沿った実施をしているという形になります。進行管理と評価については、目指す町の将来像の実現性を担保するために、PDCAサイクルを確立するというふうに記載がされていて、その確立するために都度評価を行うというように記載となっております。実際にこれを実現するための作業としまして

は、毎年度プロジェクトチームを通じて事前評価、事後評価を事業実施計画について行うということを必ず行っております。プロジェクトチームの議事として取り扱っているというのが1つになることと、進行管理評価については定期的に総合計画審議会委員を構成メンバーとした、外部評価委員会の開催で事業の追加、廃止、変更、改善に係る意見を求めるということになっておりまして、こちらには学識経験者もメンバーに加えながら、そういった作業をしているということになります。という形で基本的にはPDCAサイクルを回しながら、事務事業実施計画を毎年振り返るといような組み立てになっていて、一応、その定めにしたがって行っているという形になります。あともうちょっと長期的なものになると、5年のところで前期の振り返りを行って、後期発展計画につなげるという定めがあるという形になっておりまして、その作業については、令和3年に実施をしてきたという形になります。以上です。

高山議長 6番崎廣議員。

6番 崎廣議員 おそらく事業計画の単年度でPDCAサイクルを回している、3年に5年というのはわかったのですけれども、そして、今まで5次計画までの間で、この基本構想に対する評価作業、10か年計画の評価というものはやったことがなかったのですか。

高山議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 具体的に5次評価までの部分で10年の構想について振り返る作業というのがどの程度あったかというのは、すみません、把握してなくて申し訳ございません。自分の手元に資料はないので、27年の6次総合計画策定時の時に、どれぐらい5次の計画の基本構想についての振り返りが行われていたかというのはちょっとお調べさせていただければと思います。

高山議長 6番崎廣議員。

6番 崎廣議員 おそらく、調べなければわからないということはやっていないのだと思うのです。単年度のPDCAサイクル、うちは毎年毎年事業実施計画、やっていますから、その分はきちんとやっているのだけでも、10年間という一つの計画、長期の中でそれを評価するという基本構想を最初に作ったのもそのまま棚上げで、実施計画のほうばかり目が行っていますから、数字に目が行っているんで、基本構想そのものになかなか目が行ってないということなのかなというふうに思います。ただ、新しい基本構想を立てるには、その前の計画の評価というのは大事だと思いますので、そのところをきちんとやった

ほうがいいのではないかなと思います。数字のサイクルだけではなく、文書できちんと書き上げたものに対して一体どうなったのか、10か年でどういうふうの流れしてきたのかというのを、もう少しきちんと言う、令和8がスタートですから、令和7で新しい計画の策定に入ると思うので、そうすると令和6年というのが、評価作業の大事な中途の期間でありますけども、大事な年になるのではないかなと思います。ぜひ、そういった意味で色々な手法があると思いますけども、外部の先生だとかを入れるのも1つの手だと思います。外部の先生に地元の状況だとかはわからないと思うんですけども、ただ、一般的に全国的な流れの中で、どういうふうになっているのかというのは勉強になろうかなと思いますから、石井先生だとか入れながら評価作業、したらいいと思うのですけれども、具体的にどうですか、令和6年度頑張ってみるといようなお気持ちありますか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

5次までについて、基本構想についての振り返りがあったかというところだと、先ほど申し上げたとおりちょっと把握していないのですけれど、6次に関しては冒頭申し上げた計画の進行管理と評価というところで定めがあるかというところなのですけれど、6次計画全体を振り返ることについては、特にご指摘のとおりあまり明確な記載がないというふうに自分も考えております。毎年度、評価と事業のローリングということは実施しているのですけれども、計画全体を振り返る、構想を振り返るという定義付けは確かに明確にはないかなと思いますので、ただ、この必要性については、今ご指摘があった部分かと思っておりますので、学識経験者を入れてというお話もありましたけれど、その辺も含めてちょっと検討させていただきたいというふうに思います。これを令和6年度から着手するかについては、すみません、今後の検討とさせていただきます。よろしくお願いします。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

時間的制約があります。1年なんてあっという間に経ちますので、なるべく早期に着手したほうがいいのではないかとこのように助言申し上げたいと思います。その評価作業を受けて、第7次の基本構想というのを立てるという作業が入ると思います。これは恐らく前年の令和7年になるのかと思うのですけれども、そのスケジュール感、どのような形で策定をしていくのか、それについて教えていただければと思います。

高山議長

まちづくり課長。

| | |
|---------|---|
| まちづくり課長 | <p>具体的なスケジュール感というのはまだ、例えばタイムテーブル的にもう考えているということかと言われると、まだそこまで詰めていないというのが正直なところです。前回、総合計画の策定委員会、それと策定専門部会、策定プロジェクトチームなどの協議体を設置して計画の策定を進めてきたという経緯はありますので、その間、住民の意見反映をどのように行ってきたというのも明確に記録があって、町民アンケート、地区別懇談会、組織団体懇談会、小・中高生との懇談会、その他情報公開と意見聴取という手法で実施をしてきたということなので、基本的には住民参加と意見反映については、その機会は引き続き十分に担保したいというふうに考えております。あと、その協議体の在り方ですとかスケジュール感については、計画全体をどうしていくかということも含めて、今後の検討としたいと思っておりますけれども、基本的には策定プロジェクトチームのような協議体は必ず必要かなと思いますので、そういったものを立ち上げながら進めていきたいというふうに考えております。</p> |
| 高山議長 | <p>6番崎廣議員。</p> |
| 6番崎廣議員 | <p>結構、大体説明を受けたんですけども、ちょっと1点1点未定だということなのでですけども、第6次のことを考えながら教えていただきたいんですけど、策定協議会、策定委員会という形になるのかなと思いますけど、これ、団体の代表者だとかという構成でいっているんだと思うんですけども、前回のメンバーはどんなメンバーになっておられますか。</p> |
| 高山議長 | <p>まちづくり課長。</p> |
| まちづくり課長 | <p>策定委員会は会長が教育委員会ということで教育部局から出ていただいております。副会長については一般公募枠から出ております。その他委員につきましては、専門部会を踏まえてということで、全て教育部会、保健福祉部会、産業部会、まちづくり部会というふうに分かれておまして、例えばまちづくり部会については自治会中心に構成をしていたり、産業部会については例えば、森林組合の会長ですとか、商工会長が入っているといったような構成となっているといったことになっています。以上でございます。</p> |
| 高山議長 | <p>6番崎廣議員。</p> |
| 6番崎廣議員 | <p>委員会というのは結構、公募の委員を募集していただいております。良いことだと思います。自治基本条例に則っているのかなと思うのですけれども、公募の委員の資格というのが、うちの町はないような気がするんですね。全国的には委員公募の条件というか資格について条例を設けているところもある</p> |

ります。大きな町です。川口市とか岐阜市、朝霧市、三鷹市だとかは条例を設けて応募資格を決めたりだとかしております。自治体では少ないのだと思うのですけれども、この間、先週のまちだよりなんか見ていると北海道の国保運営委員会か何かの募集をまちだよりに載ってしまして、議会議員、町職員を除くとかって、当たり障りのないような表現でこの人以外で公募しますよということなのですけれども、色々な委員会があるのだと思うんですけども、その募集の仕方うちの町としては、標準的な考えでいいんですけども、除外するメンバー、今言った道であれば、市町村議会の議員は駄目ですよとか市町村の職員は駄目ですよという、除くというのがあるのですけれども、そういうことはうちの町も見かけたりはするんですけども、決め事はないと思うのですけれども、標準的にはどのようなお考えでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

特に一般公募についてこういった方ということで定めを設けて制限をしたということは、おそらく経緯としてなかったのではないかなというふうに考えます。ちょっと充て職の中で逆に議員さんとかを入れているという場合もあるので、基本的にはそういった方が一般公募枠でということは特に禁止の必要がなかったのかなと、制限の必要がなかったのかなというような理解しております。一般公募についてはご指摘のとおり特に制限はないのですけれども、自治基本条例の中ではきちんと、そういった場で発言の場を担保するので、きちんと公の立場で発言に責任を持って発言をしていただきたいということで、地域住民の方の参加については断りを入れているので、そこを意識して参加いただけているものと考えております。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6番崎廣議員

決して議員を入れないから駄目だとか、そう言っているのではなく、一般的にはそういうふうになっているので、特に問題はないのだと思います。おっしゃるとおり、議会から議長が入ったり、副議長が入ったり、常任委員長が入ったりしていますから、そこは全然問題なく、駄目だということではなく、一定程度決めがあったほうがいいのではないかなという、そういうふうには思っております。それで一般公募なのですけれども、私も自治会長やっついて、実は昨年春から本町の自治会長を受けてから、イオル専門委員会水辺空間検討部会だかというところに呼ばれているのです。本町自治会長の立場で。いきなり行って、何やっているかわからないのですよ。ここの会議で何を求めて、何を話して、何を決めるのかなと。ただ、毎回1日前か2日前に通知が来て、来てくださいと言うから行って、話だけを聞いて帰ってくるという感じなんですけれど。せっかく出ていても、あまり意味がないというか、意味

がないと言ったら怒られますけど、訳わからない中でもう1年過ぎようとしているんですけども、ぜひ、その公募の委員に対して、各団体の代表者が変わったときもそうですけど、その委員会で何を求めて、途中で変わったのなら、今までの経過はこうで、今こういう状況ですよという事前レクチャーというのは大事かなと思うのです、そういった時は。ぜひ、そういう事前レクを行っていただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

高山議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 ご指摘のとおり、会議をその目的に向かって円滑に進めるためには、事前の目線合わせという言い方がちょっと正しいかあれですけども、こういったことでこの会議は招集をされていて、どういったところを目指したいというところは同じぐらいの振り返りなり情報共有を持って進んだほうが、確かにスムーズかと思えますので、事前のレクチャーというのはちょっと今までやったことがなくて、多分会議の冒頭で少し経緯等を説明してという感じだったと思うので、協議体によっては、そういったことが必要であれば、そういったことも検討して実施していくということを考えたいというふうに思います。以上です。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 せっかく公募なり充て職で入ったときに、何か頑張れる元になるので、ぜひ、事前レクというのはお願いしたいなと思います。まちづくり課だけではなく、ほかの課のほうにもよろしくお願いをしたいなと思います。先ほど策定作業の在り方でアンケートだとか地区懇談会をやる、子ども達向けにも色々というのは、町民参加でというのは非常にやり方としては良いと思うんですけども、ワークショップの開催なんかもおそらくやるのでしょくけど、僕は先日、平取高校のワークショップで100人近く集まったワークショップがありました。あれは担当者が一生懸命頑張って人を集めないことにはとにかく進まないのだということで集めたのだと思います。それは非常に良いことだと思うのです。とにかくまず集まってもらうことが大事で、その集めるときに、こういう話をするのでと、ちょっと添えていただければいいのですけれども、そういったような意識的に集める方法、それとワークショップに参加するのは、できれば、具体的に言うと農協の組合長なり専務が、そして職員が、商工会の会長がいれば職員がですとか、団体の代表と職員とそれと構成員、農協の役員だとか、そういったような議論、縦階層、横階層で切っていくのですかね、そういったような人たちを一つのテーブルに集めることによって、普段話さない人たちが意見交換をできるという場になろうかなと思います。なかなかワークショップ仕切る方、プロじゃないと難しいと思うんですけども、

その辺はお金を掛けてでもプロの方に来ていただいて、やっていただければ、成果があるのではないかなと思います。色々な意見が出るのだと思うんですけども、そのうちの1つでも、子どもたちのたった1つの意見でも、何か基本構想の中に入ると、これは僕が作った、僕が言ったものがこういう文字になっているんだね。そうなると、その人はやはりそれに関わったという自信で、やっぱり、その構想の実現のために頑張るのではないかなと私は思います。ふれあいセンターに食堂があったらいいよと、この間中学生に言われましたけれども、そういう小さな思いを汲み上げる場というのを何かそういうワークショップの場で作っていただきたいと思います。ぜひ、ワークショップはそのような形で進めてもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

高山議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 ワークショップ形式で地域住民の方々の意見反映を行うというのは、1つの手段として有効と考えるので、その辺についても開催については、今後の検討とさせていただきたいと思います。あと、ご指摘のあったその横階層をうまく使った協議という部分については、いま役場内でも未来チームという取り組みがあって、若い人だけ集めて話し合いをしていただいたりしている中で、一定の成果を上げている部分がありますので、そういうところでも、例えばワークショップを充て職で行うという場合には、必ずしもその組織の長の方を指名するのではなくて、その横階層的なところも考えながらやっていければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 先ほどプロジェクトチームという話もありましたけれども、職員の間での作業部会というかプロジェクトチームは作られる予定ですか。

高山議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 こちらは必ず作る必要があるかなというふうに考えております。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 ぜひ、そこでお願いなんですけども、この総合計画なりが注目を浴びてきた地方分権一括法が2000年に施行されてから、もう24年が経過をしております。その当時を知らない職員がおそらく過半を占めている状況だと思います。今一度その経過を勉強する機会があってもいいのではないかなというふ

うに私は思います。国と自治体は対等であり、指導ではなく助言である、そういったことだとか、総合計画基本構想が地方分権の一環として市町村に自主性と創意工夫が求められていることなど、今一度、何か勉強するチャンス、それは策定委員会側もそうですけども、中に入る前になぜ自分たちはこれをするのか、それはどういう思いでこういう現象になったのかというのを勉強する場があってもいいかなと思うんですけども、いかがですか。

高山議長

町長。

町長

今のご質問、誠にそのとおりでございまして、先ほどのご質問にもありましたけれども、昭和40年代から総合計画というようなことで、なかなか他の自治体の事例見ますと、こういったやり方というのは結構まれといいますか、最近はずっと総合計画を立てているところもありますけれども、当初から、これに則った予算編成なり、そういうのを意識したやり方というのは当町の1つの特徴でもあるというふうに私も感じておりまして、総合計画をつくる上での色々な手段と言いますか。今までの反省等も含めて色々取り組みを進めたいというふうに思っております。やはり、以前の経過がどうだったかという評価と今の現状と課題は何かという1つのプロセスにのっとって、当然つくり上げるべきものだというふうに思っておりますので、こういった計画がなぜ必要なのかというのは基本的なところを、まずは職員に情報共有できるということも、これ1つの政策の段階のプロセスとして必要なものだというふうに私も感じておりますので、ぜひ、そういったものも含めて、次の策定に向けて改めて検討させていただきたいというふうに思っています。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

最後に町長のお考えを聞こうかなと思ったら、もう言ってくれたのであれなのですけれども。評価作業、作成作業においては自治基本条例の町民参加、これを基本に進めていただけるということを確認させていただきました。策定作業のワークショップではぜひ、10年後のありたいまちの姿というものを語る場に開催をしていただきたいなと思います。執行方針で町長は今回、これからの政策について、人口減少を前提に考える、道新に切り取りされておられましたけれども、そう言っておられます。人口が減少しても住み続けられるまちづくり、これをぜひ、お願いをしたいと思います。今年選挙の年でありましてけれども、町長の思いを改めてここで聞こうと思ったんですけども、前段お伺いしましたので、時間の関係もありますから、次の質問に移らせていただきます。広域行政の在り方と将来展望についてお伺いいたします。まず、平取町の現状について少し振り返りたいと思います。まず人口は昭和34年3月に1万3713人をピークにしております。私が生まれた月であります。

昭和50年には9000人、平成7年には6800人、平成22年には5596人、この2月でうちの町は4521人です。管内では新冠町5135人に大きく差を離されている、離されているから悪いというわけではないんですけれども、人口はかなり大きな減少の一途だと思います。一般会計の予算規模というのは昭和34年1億3000万円だったのが、昭和50年に20億円、平成7年には81億円、この頃がピークだと思いますが、令和元年で67億円、6年度予算が67億800万円。ここ数年、60億円強で推移をしているのかなと思います。町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税を含めた町税の推移というのは、昭和36年で4600万円、50年で1億5000万円、平成7年が5億円、令和元年が5億2300万円、令和6年度の予算書でいくと4億3280万円、5億円ぐらいでの推移だと思います。交付税が昭和36年5100万円、昭和50年7億円、平成7年が32億円、令和元年が28億円、令和6年度予算で33億6000万円を計上しております。全国の自治体の数は平成11年3月で3232市町村あったものが、平成の合併を経て現在は1718市町村であります。私が18歳でこの会社に入社した時には、昭和50年にはまだ町内には国道の砂利道もありました。町内出張も大変でしたし、仕事の現場である二風谷ファミリーランドに50ccの原付バイクで毎日通うという日々でありました。その当時に比べると高速道路も富川まで延長され、札幌日帰りが当たり前の時代となっています。住民生活の交通網の整備、情報通信手段の急速な発展普及によって活動範囲は行政区を越えて広域化しているのだと思います。日常生活や経済活動はますます広域化し、価値観も多様化、自治体に対するニーズも高度化しており、行政サービスの一層の専門家や高度化が求められているのだと思います。それらの要望に応えるためにも少ない予算で多くの効果を生まなければならないのだと思います。広域的事務処理の取り組みとして、過去に市町村合併がありました。平取町はそれを選ばず自立の道を選んでまいりました。人口減少、予算規模縮小の時代、住み続けられるまちづくりには近隣町村による広域行政が必要ではないかというふうに私は考えます。まずその広域行政について、どのように町として考えているのか伺いたいと思います。

高山議長

町長。

町長

広域行政の在り方といいますか方向性として、平取町自治基本条例第37条に平取町としても、他の自治体、国及びその他の機関との広域的な連携を進めていくということを明確にしております。今、ご質問にあったとおり、平取町も昭和35年の1万3000人台をピークに減少しつつ、減少の一途を辿っているということでございますけれども、こういった人口減少、それから少子高齢化が進むという、平取町だけではない社会構造の変化、それから多様化、高度化する行政需要等への対応、それから、地方分権における国から

の権限移譲など、今後も基礎自治体である市町村の役割、業務は増大するものというふうに考えてございます。その一方で市町村の財政状況は本当に厳しさを増すという現実もございます。今後更に進む人口減少、高齢化、インフラの老朽化、社会環境の変化などを背景に、更なる多様な行政ニーズが求められるというふうに思っております。しかし、それらに対応するためには安定的かつ恒常的な財政基盤の強化、人材の確保が欠かせないものというふうに思っているところでございます。このことから、地方公共団体がそれぞれの有する資源、強みを活かして情報共有、様々な議論などを基本として市町村の枠を超えて連携し、役割分担などを明確に認識し、自治体運営を進めることが重要かつ必須と考えてございます。既に当町でも、消防、ゴミ、し尿処理などでは一部事務組合を組織しておりますし、今後は多様な分野で広域的な行政需要への対応、財政基盤の強化を図るためにも広域連携、広域行政について具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

高山議長 6番崎廣議員。

6番 自治基本条例第37条広域連携の条項を作った時に、市町村合併なのかという議論をしたことを思い出します。ただ、町民は合併ということではなく、隣町、近隣との連携を重視してもらいたいというニーズがあったというふうに記憶をしております。当時関わった者として、この条項は市町村合併ではなく、近隣の自治体が補完し合う制度だというふうには認識をしております。それで将来展望として考えられるのは、30年後、40年後という将来展望でありますけれども、水道事業だとか病院事業、この広域化についてどう考えるか、担当課でも結構ですけれども、お答えをいただきたいと思います。

高山議長 建設水道課長。

建設水道 水道事業の広域連携化ということでございますけれども、こちらにつきましては令和5年3月に北海道水道広域連携推進プランというものが北海道で示されております。その中で令和50年までの水道事業における長期展望プランということが示されております。事業に伴うソフト連携シミュレーションやハード連携シミュレーションなどで効果を検証している内容となっております。今後の広域連携の推進方針となっているところでございます。また、こちらは北海道の主導となってございますが、今後、人口減少等、推計される中で近隣の自治体と情報共有を行いながら、連携等に向けて検討していく必要はあるのではないかとこのように考えております。

高山議長 病院事務長

病院事務
長 病院事業の広域化についてでございます。現在、当院は救急患者の対応等で
苫小牧市立病院や王子病院とも、現在としては連携している状況であります。
あとほかの地域でも道北のほうになります。広域紋別病院というのが、西
紋別地区の5市町村、紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町などと広域
的に連携しているという病院があります。そのほか上川北部では、名寄市立
病院を中核医療機関として連携していると聞いております。中空知地区にお
きましては、砂川市立病院と奈井江国保病院がドクターの派遣等で連携して
いるということ聞いております。国のほうからも、それぞれの医療機関の
機能分化と連携の促進ということも言われておりますので、今後の人口減少、
医師の不足等も考えられますので、連携の考えについては今後の課題とさせ
ていただきたいと思っております。以上です。

高山議長 6番崎廣議員。

6番
崎廣議員 病院はちょっと専門外なので厳しいのですけれども、30年先、50年先を
考えてやっていかないと過去、やはり門別との連携がうまくいなくて、門
別の町立病院を建ててしまっ、平取の町立がという苦い経験がありますの
で、長期展望きちんと首長間でお話しをお願いしたいなというふうに思っ
ております。水道事業でありますけれども、昨年11月25日に地方自治研
究所が主催する自治講座、人口減少時代の水道の管理と運営を考えるという
研修会に参加をさせていただきました。その場で北海道の考え方を私も聞きま
したが、広域自治体である北海道に全然当事者能力はないのだというのがわ
かりました。おそらく完全自治体任せの雰囲気でありました。建設水道課長
も副町長も出席していたので同じく感じたのではないかなと思っております。
人口5000人ぐらいの自治体で職員の異動もあり、専門職の配置も難しい。こ
れが現状だと思うのです。そうであれば広域自治体である北海道が小規模の
水道事業を行い、土木現業所のように専門職を配置し、自治体一つ一つのそ
の点を面にして事業を進めることで合理的に事業ができるのではないかなと
いうふうに私は思います。今朝の北海道新聞で佐藤克広さんもそのような発
言をしていました。ぜひ、内部検討し、北海道に対して意見反映をしていく
べきだというふうに考えますけれども、いかがですか。

高山議長 町長。

町長 そのとおりだと思っておりますし、広域行政につきましては、本当に現実と
して自治体間の壁といいますか、それぞれやってきた色々な手法等でなか
なか進まないというような実態もございまして、今、水道事業等だけに限らず、
ゴミの処理も人口減少等によって、し尿もそうですけれども、もっともっと
広域化が必要だというような現状があるということで、自治体間で、その組

合間で色々やっちはいるんですけども、やはり大きな視点で北海道なり、国が色々こう支援をしてくださることで、ぐっと進むというようなこともあるというふうに、私も現実にそういうことも感じるどころが多いところもありますので、ぜひ、一自治体として、また、日高町村会等としても、やはりそういう訴え方を今後も続けていきたいというふうに思っています。

高山議長

6番 崎廣議員。

6番
崎廣議員

町村会でがっちり連携をして。昔、私の尊敬する政治家、横路孝弘が知事になった時に、道は市町村の事務局であるという有名な言葉を残しました。高橋体制になってから、全然そのようなことがなく、今の体制でも全然駄目です。何とか町村会から、そんな思いを北海道に上げていただきたいと思います。具体的な部分についてちょっと触れたいと思います。直近の事業として記載させてもらいました。老朽化している斎場の建設運営であります。荷負にある火葬場でありますけれども、これについて、日高、むかわ、平取この3町共同でやるというのは可能ではないかと思うのですけれども、これだけ道路が良くなれば、斎場まで1時間もかからないでみんな行けるようになる。その中心に置く、どこに置くかにもよるのですけれども、さらに委託業者にしても、1町だと恐らく50件ぐらいしか年間葬儀がないのが、3町になると恐らく200件、300件になって、受ける側も仕事として成立するのではないかなと思うんですけども、この斎場の建設運営について、近い将来というか、もう目の前として古くなっていますから、総合計画で修繕料が上がっていますので、その辺のところについてどうお考えでしょうか。

高山議長

町民課長。

町民課長

斎場の現在の施設については老朽化が進んでおまして、建て替えも視野に入れるべき時期に入ってきたかと思っております。ただ、財政上の問題などもあり、当面、なかなか難しい部分があるかと思っておりますが、今ご意見いただいたように場所の問題、財政の問題、タイミングの問題、それぞれ各町とすり合わせが必要になる部分もあるかと思っておりますけれども、それぞれの町が抱える状況をまずは情報収集から始めていく必要があるかと思っておりますので、まずは情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

高山議長

6番 崎廣議員。

6番
崎廣議員

何かありましたよね、平取と日高と鶴川で協議会があって、そういうところでも、そのようなことを議論してもらえればいいかなと思います。本当に単町ではもう財政的には建て替えというのは厳しいと思いますから、そういっ

たような連携をしていってもらいたいと思います。それで、もう一つ挙げた図書館事業でありますけども、図書館を共同で建てるということではなく、最近、図書館に行くことが多いので思うんですけども、やはり本を好きな人が多い。町のなか歩いていても、図書館職員が持ってきてくれる本が楽しみだと言っているおばあちゃんもおります。その移動図書なのです。うちの町はふれあいセンターの下に移動図書の車を入れる車庫を当初は作っていました。でも、結局買えないから、今物置になっているのだと思うんですけども、移動図書の車両を3町で運営をする、なかなか難しいのかもしれないんですけども、将来的にでもそのような形は出来ないのかなと思いますけども、どのようにお考えですか。

高山議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 図書館につきましては、広域行政というよりは、やはり近くに図書館があるということが利用者の利便性につながっていると思っております。移動図書の関係につきましては、現在公用車を使って貫気別地区、振内地区のほうに公用車に本を積んでいって、移動図書のほうを月に1回程度行っているところです。結構、利用者のほうも増えておりますので、そちらで対応しているところがございます。以上です。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 それで対応しているのは十分わかっているんです。だから、その規模を拡大するためにも移動図書の専用車というのがあろうかと思うのですけれども、それを3町で買ってメインの図書館が動かす。この辺ではおそらく日高の富川にある図書館が1番規模は大きいのだと思います。道新の縮刷版はあそこに行かなかつたらないのですよね。平取の図書館では見られないのです。何かそういう移動図書だとか、学校図書にも使えるのではないかなと。子どもたちが図書を、図書館職員が学校図書も回っているみたいですが、そういった意味のものにも利用できれば、結構役に立つのではないかなと思います。昨日ですかね、今朝の新聞ですか道新の読者の投稿に学校図書への活用も考える、スマホより読書という投稿が載っていました。スマホばかり見ないで本を読もうという投稿だったんですけども、そのために子どもたちが小さい時から本に触れる機会を増やすということ、これでやっていただきたいなという質問だったので、引き続きご検討をお願いします。時間の関係もありますので次に移ります。それで各町で不足している専門職だとか不採用で生じた年代の職員、一時うちの町も不採用である程度年齢的にブランクがある年代があるのだと思います。そういうところを、人事交流で補うことが出来ないのか、これは広域行政なのかと言ったら微妙

なところなんですけども、広域で3人借りれば3人こっちからも出すよと、定数には問題ない範囲で、ただ、年齢的とか専門的な分野で不足しているのではという、そういう人事交流が出来ないでしょうか。

高山議長 総務課長。

総務課長 只今のご質問ですけれども、近年、地方自治体では公務員離れが進んでおりまして、多くの町で人材の確保に苦慮しているところであります。こうした中で不足する専門職や、職員が少ない年代層の他町との人事交流ということについては相手がいることですので、当町とマッチングできる自治体をどうやって見つけるかというのがありますし、また人事交流では、いずれその不足するところの専門職だとか年代層が他の町に戻ってしまうということになりますので、根本的な解決にはならないのかなというのがありますので、そういうところは社会人枠の採用だとか、新採用の方法の見直しだとかということで、対応していかなければならないかなというふうに考えております。ただ、将来的に自治体職員がだんだん少なくなってくるので、専門職を多く抱えるのが難しくなってくるのが考えられますので、そういうところでは将来的には何町かで、例えば技師だとかを確保していくという方法は考えていかなければならないかなというふうに考えております。

高山議長 6番崎廣議員。

6番 崎廣議員 おっしゃることは分かるのですけれども、目の前の不足しているものを穴埋めしていかなければならないという意味では、経験のある人事交流というのが1番いいのかなというふうに考えます。人事交流というのはその埋めるだけではなく、その町では感じられなかったことを、他の町に行くと、この町ではこういうやり方をしているんだという勉強にもなるので、不足を埋めるだけではなく、そういう意味でもいいと思いますので、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。社会人枠募集しても来ないというような状況であれば、町村会あたりで音頭をとってやるというのも一つの方法かなと思います。小規模自治体では非常に厳しいものがたくさん生まれているのだと思います。広域で考えていくと、今言ったように色々な可能性が広がるのだと思います。昔はやはり一国一城の主で、おらが町、おらが町だったと思うのですけれども、もはや5000人を切っている段階ではおらが町ということにはならないので、それでも自治体として人格を持って頑張っていく、そのためにどうしたらいいかというのを考えると、広域行政は一つの手段であり、方法だと思います。ぜひ多種多様な広域行政の検討をお願いしたいと思います。答弁は要りません。次のほうに入っていきたいと思います。働き方改革に入らせてもらいます。働き方改革についてこれもちょっとおさらいをします。何

か言葉として流れているのが多いので、働き方改革っていつ生まれたのかなというふうにちょっと調べましたけれども、2018年平成30年の6月に可決成立いたしました、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律、これが始まりだったと思います。今、働き方改革は良いものになっていますけれど、中身は当時色々ありました。メインは時間外労働、残業時間の上限を年間720時間、月100時間未満にする、それと年間5日間の有給休暇取得の義務化、これは非常に良いものだったと思いますけれども、現在言われている輸送の2024年問題というのはここが発端だったと思います。その一方でもうお忘れかもしれませんが、この時に合わせて出されたのは、高度プロフェッショナル制度、いわゆる残業代ゼロ制度というものも出されました。かなり喧々諤々したやつです。私たち、働く者にとっても良いものと悪いものが当時提案されたというような気がしております。働き方改革というのはある意味休み方改革であります。休み方改革では先進的なパナソニックが有名であります。創業者である松下幸之助翁の考えから、昭和11年に月2回休日があったものを週休制に移行しました。パナソニックは当時、松下興産だったと思いますけれども、昭和40年には週休2日を導入しているし、この当時、公務部門では4週6休の話も出ていない時代であります。今では令和4年から施行していた週休3日というものに本格導入をしようというような流れになっております。こういったような時代背景から、公務部門においては、昨年的人事院勧告において、多様なワークスタイル、ライフスタイル実現とウェルビーイングの土台となる環境整備が謳われております。ウェルビーイングというのは心身ともに健康で充実した生活というふうに略されるらしいですけれども、私や町長が過ごした若い時代というのは、24時間働きますかという時代でありますから、大きな時代の流れを感じております。人勧ではそのほかにフレックスタイム制の見直し、時間外や勤務時間のインターバルの確保、超過勤務の縮減、公務版の健康経営の推進などが挙げられております。まず役場内の現状についてお伺いをしたいと思います。平取町役場処務規程、これの第4条の事務分掌、別表には町長部局の事務分掌が定められております。10課34係315の事務が記載されています。ここ数年でこの中から無くなったもの、また増えたものについて、代表例でいいですけれども全部は難しいと思いますので、教えていただきたいと思っております。

高山議長 総務課長。

総務課長 課ごとで見ると増減している部分はあるんですけども、役場全体を見ると、事務分掌で減っている事務はほぼないというふうに考えております。

高山議長 6番崎廣議員。

6番 崎廣議員 減ってないということですよね。増えているということでもいいんですね。職員が増えていないのに仕事量が増えるというのは、これはもう完全オーバーワークになるのだと思います。この事務のスクラップアンドビルド、スクラップアンドビルドなんて古い言葉ですけども、これが必要ではないかなと思います。これから事務事業の見直し、スクラップを行っていきませんか。

高山議長 総務課長。

総務課長 その件については総合計画を策定する時から、どうしてもやはり事業量が多いということは痛感しておりますので、今後、なくせる事務については、なくしていきたいというふうには考えております。ただ、なかなか1回始めたものがやめられないというところもありまして、その辺は町民の皆さんだとか議会のほうの理解を得ながらやっていかなければならないというふうに考えております。

高山議長 6番崎廣議員。

6番 崎廣議員 やめられないのは分かるのです。なかなか削れないのだと思うのですけれども、でもそれを削っていかないことには、この中から落としていかなければ仕事量はとにかく増える、残っていれば書類を編纂するだけでも、書類を受け付けするだけでも、年に1回の確認だけでもやらなければならない。その事務量というのはかなりなものだと思いますので、積極的になくすものはなくすというふうにやっていかなければ、ここはもう解決しないのだと思うんです。予算書の中で結構、色々な事業が出ていますので、そこでもまたこれらをなくしたらという発言をしていきたいのですけれども、なくすこと、スクラップすることに、もう少し力を注いでいきませんか。やるという思いがなかったらこれは出来ないんですよ。町民だってそんなにもこんなことやっているのという仕事が多いんだと思うんで。どうですかね、もう少しもう一歩踏み出して減らすことに努力していくとか、減らす方向で検討するというような回答は得られませんか。

高山議長 町長。

町長 今、そういうご質問もいただきましたので。本当に今のますます多様化する事務といいますか、事務分掌はそうなんですけれども、中身がまた本当に文字に表れない多様化で事務量が増えるというようなところもありますので、本当に思い切って切る、やめるという選択を、そういうことをやっていないわけではないのですけれども、更に色々な評価の上でやっていきたいと思いま

すので、それにはぜひ、議会の皆さんも色々なご支援賜りながらやらせていただければというふうに思っています。

高山議長

6番 崎廣議員。

6番
崎廣議員

働き方改革という何かすばらしい旗が今上がっているみたいですから、ぜひ、その旗のもとですね、必要なものをなくされたら困りますけれども、そのところをやっていかないと、職員のモチベーションも上がらないと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。それで、医師や学校現場の改革なんていうのも言われておりますけれども、現場の状況と対応はどうなっているのか概略で結構ですけれどもそれぞれから教えていただきたいと思います。

高山議長

病院事務長。

病院事務
長

まず、医療現場のほうから回答させていただきます。医療界の現状としましては、これまで我が国の医療については医師の長時間労働により支えられていたということがありまして、長時間労働、労務管理が不十分である、業務が医師に集中するなどが問題となっており、医師の過労自殺などもありまして、これが大変問題となっておりまして、これを時間外労働の上限を設けるのと医師の健康確保をすることということで、本年6月より医師の働き方改革のほうが行われます。この医師の働き方改革で目指す姿は、労務管理の徹底、労働時間の短縮により医師の健康を確保することで、医療の質、安全が確保された医療を持続可能な形で患者様に提供できるというのが目指す姿となっております。時間外労働の上限としまして、基本的には960時間ということによって上限が設定されております。当院も救急病院でありますので、24時間、365日、ドクターがいるということになっております。週末の当直支援に関しましては、現在、北海道大学病院、勤医協札幌中央病院からドクターを派遣していただいておりますが、この週末及び祭日の勤務について、労働基準監督署のほうに宿日直許可というものを申請して取得になりますと、その分は時間外労働にカウントされませんので、派遣元の病院としては医師を派遣しやすくなるということによって、当院におきましては、令和3年6月4日にまず常勤医の分の宿日直許可を取得しております。今回、令和6年1月23日付けで、出張医の分の宿日直許可も労働基準監督署のほうから許可の取得を受けたところでありまして、なお、当院の常勤医の宿直につきましても、昨年12月までは院内のほうに当直しているような体制ではあったのですが、昨年12月から病院のほうの携帯電話を持っていってもらって、同じ敷地内に医師住宅がありますので、オンコール待機のほうを導入させていただきました。ドクターからはやはり病院で寝ると、やはり自宅の布団で寝るとでは身体的負担がかなり違うということによって、お話をいただいております。当院の状

況と対応としては、以上となります。

高山議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 学校現場のほうの働き方改革について私のほうからご回答したいと思います。教職員の働き方改革につきましては、道教委から平成30年に学校における働き方改革北海道アクションプランというものが示されておりまして、町教委としましても、教職員の在校等時間の縮減に向けた取り組みを進めてきたところでございます。当町におきましては、各学校に出退勤管理システムというのを導入しまして、教職員の在校勤務時間と毎月の超過勤務時間数を把握できるようにしております。各学校の管理職が教職員の勤務時間数を把握しまして、学校行事の精選を行うとか、特定の教職員に業務が偏らないように努めてきているところでございます。さらに、校務支援システムを導入しまして、児童生徒に関する情報管理や、教職員間の連絡事項を周知することなどが一つのシステムで行えることになりました。また、保護者からの学校への児童生徒の欠席連絡がこの校務支援システムのアプリを使ってスマホから報告できることが可能になりまして、そのまま出勤簿に反映するということになっておりますので、教職員の業務の軽減も図られております。このほか、毎月2回以上、定時出退勤を設けておりますとともに、夏季休業期間に3日以上、冬季休業期間に6日以上、学校閉庁日を設けまして、教職員がなるべく多く休める環境を整えているところでございます。また、中学校の部活動におきましては、大会等がある場合を除きましては、基本的に木曜日と日曜日を部活の休みの日として設定しております。部活のある日につきましても、1日の活動時間を制限しまして顧問の先生の負担を軽減するなど、教職員の在校時間の縮減に向けた取り組みを行ってきたところでございます。以上でございます。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 病院なのですけれども、心配なのは派遣医のところ説明ありましたけれども、当直の派遣医の部分は問題なくやれるという今お話でしたけれども、そのところは本当に問題ないのですか。

高山議長 病院事務長。

病院事務長 宿日直許可を取得することによりまして、うちに派遣されている時間帯については、時間外労働時間とはみなされませんので、派遣元としてはすごく派遣しやすくなるということで、北海道大学病院にも今年令和6年4月以降の当直支援の申請書を出したのですが、本年度から、その宿日直許可を取得し

ているかどうかという欄が新たに追加されていたような状況となっております。近郊の病院でもその宿日直許可の取得状況を聞いたのですが、まだちょっと労働基準監督署ともやりとりしているような状況ということを知っておりますので、一応参考までにお知らせいたします。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 学校現場なのですけれども、今出されている部活の地域移行という可能性はうちの町としてはあるのでしょうか。

高山議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 部活動の地域移行に関しましては、今年度、地域移行に関する協議会というか話を進める組織を立ち上げまして、各スポーツ連盟の役員の方ですとか、文化連盟の役員の方、また、少年団の役員の方を委員としまして、まず第1回の会議を開いたところでございます。その中でこれからになるんですけども、委員の方たちと当町においてできることなどを、これから話し合いを進めていきたいなというふうに思っておりますけれども、現状として、全ての部活をすぐに地域移行することはなかなか難しいかなというふうに感触的には思っているところがございます。以上です。

高山議長 6番崎廣議員。

6番崎廣議員 学校現場の働き方改革、結構大事だと思うのです。部活の問題については大きな町だといいいは思うんですけども、これだけ小さな町で本当に地域移行ができるのか、協議会を立ち上げてその中で議論をしていってという形なんですけど、教育長の進め方で僕はいいいは思うんですけども、将来的に本当にうまくやっていけるのか、一時的には何か地域の盛り上がりを作ったにしても、なかなかその後継者が育ってくるかだとかというのを見ていると、将来的には本当に厳しいんだと思うんです。国の言うのは簡単なんですけれども、末端現場でやる思いというのは非常に厳しいところがあると思うのです。教育長どうですか、将来的な展望としてこのままで本当に1、2年乗り切れたとしても、将来的に継続できるのかということについてお伺いしたいと思います。

高山議長 教育長。

教育長 文科省とスポーツ省、それから道教委のほうで令和7年度からは休日、それから祝日の部分についてはもう地域移行してくださいというふうに言われて

おります。ただ、都市部では民間委託して、指導者あるいは組織立てしてもらっているという実態もあるのですけれども、ただ、やはり崎廣議員が言われるように地方部でありましたら、果たして教員に代わって部活を指導できる人材、これ技術的な部分だけではなくて、やはり人間的にも子どもたちを育てていくというような、そういうような人材が必要になってくると思います。また、それに伴って組織をどうしていくのかと。これは昔、地域スポーツ型クラブというような部分で20年前ですか、それぞれの町で立ち上げて、今はもうなくなってしまったんですけども、やはりそのような学校、それから教育委員会と離したいいわゆる組織を立ち上げて、その中で各運動を組織していくというようになっていくという部分です。この部分については国のほうから、ほぼ地域に丸投げされたというような状況で各地域、非常に苦しんでやっております。また平取町だけではなく近隣町、例えば日高町あるいは新冠町、新ひだか町、そこまで伸ばして合同で運動できる組織をつくっていく必要もあるというふうに思っていますので、また今後、皆様にもご相談しながら進めてまいりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。以上です。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

丸投げで自治体に任されているというのは分かるんですけども、ぜひ、近隣と連携しながら抗うことをやっていっていただきたいと思います。指導ではなく助言でありますから、国に抗うというのは大切だと思っていますし、うちの町は国に抗ってここまで開発局と仕事をしてきていますから、そういう意味では頑張っていたいただきたいと思います。次に進めさせていただきます。メインの人事院勧告で出された問題であります。去年の人事院勧告でフレックスタイム制の活用により勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日が設定可能になったというふうになっております。浦河町では1年間の試行期間を経て、新年度からいわゆる週休3日というのを導入するというふうに先日新聞で報道されました。全国的には宇都宮市だとか、前橋市でそれに近いようなことをやっているわけなんですけども、前から人勧の時には委員会でも質問しましたけれども、平取町としてフレックスタイム制の活用、そしてそれを利用して週休3日、これは毎週ではなく、確か月に1回程度だったと思います。色々な条件があるんだと思うんですけども、そのようなことの検討はいかがでしょうか。

高山議長

総務課長。

総務課長

フレックスタイム制度につきましては、議員言われたとおり、人事院でも勧告されておりました、その目的やメリットとしては柔軟な勤務時間にするこ

とによりまして、育児や介護、地域活動などに時間を有効活用できることや、長時間勤務や、時間外勤務の抑制につながるというふうに考えられております。一方、デメリットとしては当町のような小規模自治体におきましては、1人で多くの事務を担当している職員が多く、担当者が不在になったときに、緊急の時などに役場の正規時間に事務が滞るということも考えられるということがあります。しかし、勤務時間を柔軟に設定できるフレックスタイム制は、職員の働き方改革の一つとして、有効な手段だと考えておりますので、近隣で先行実施しております浦河町の例も参考にしながら、今後導入に向けて検討していきたいというふうに考えております。

高山議長

6番 崎廣議員。

6番
崎廣議員

働き方改革、これもメインだと思うのです。フレックスタイム制をうまく活用して、前々から言っているとおり、週末にイベントがあるのであればその前後休む、日曜日に事業があるのであれば、金曜日、土曜日と休んで日曜日に振り分ける、100分の25は払わなければならないのかもしれないんですけども、それを浦河町は本当に先進的に頑張っていると思うのです。浦河の町長に言わせたら、うちの町は週休3日だと言って人を集めたいのだと言っておりましたから、ぜひ、そのところをもっと積極的にやっていただきたい。新冠町の定例会で中山議員が質問をし、町長がフレックスタイム制について考えていきたいという、調査検討を始める、進めるところからというような答えになっていますけれども、回答しておりますから、管内の中でも出遅れることのないように、ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。総務省の2022年度の自治体職員採用試験の競争率を見ると、5.2倍、過去最低だというふうに報道されました。町村では4.1倍です。若い人材は官民間問わず取り合いになっていると総務省も言っています。働き方や待遇を変えなければ優秀で熱意のある人々、若い人に町を選んでもらえなくなるという報道がなされました。そのとおりなのです。条件を良くしなかったら人は来ないのです。うちの町の競争率が何名募集して何人だったのか、よくわかりませんが、そういうことをやらなかったら人が集まらないのだと思いますので、ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。もう一つ、協力隊の質問させてもらいたいと思います。人手不足と言われておりますので、定数や人件費の課題もあるのだと思います。もう少し協力隊の活用を図ってはどうかと思います。総務省のデータをひっくり返しますと2022年度、全国で協力隊員というのは6447人で過去最高だったというふうに発表されました。道内では943人です。全国でトップはご承知のとおり東川町で、昨年は70人からの協力隊員がいるというふうに発表されております。20年度の数字で言えばニセコが多いのかなと思ったんですけども、ニセコは23人、近隣では厚真が14人という形になっております。思い切ってどうでし

ようか、特命を与えて仕事をしてもらう10人、20人という数を協力隊で入れて、当たり外れもあるのかなと思いますけども、その人たちに特命で仕事をやってもらうことでほかの職員の仕事量を減らすというのも手だと思いますし、新しい政策を展開するうえでも大事だと思いますので、協力隊の活用について伺いたいと思います。

高山議長 総務課長。

総務課長 地域おこし協力隊は都市部から過疎地域等の条件不利地に一定期間移住してもらい、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林業への従事、それから住民の生活支援などの地域活動を行ってもらい、将来的には定住を図ってもらうという取り組みとなっております。現在、当町においては農業支援員やアイヌの文化を継承する人材、それから平取高校の魅力化支援などに地域おこし協力隊を活用しておりますけれども、専門的な技術や知識を持った方を地域おこし協力隊として活用することは有効であると思いますので、他の自治体の活用方法なども参考にしながら、今後、専門人材の確保等に、検討していきたいというふうに考えております。

高山議長 6番崎廣議員。

6番 崎廣議員 フレックスタイム制もそうですけれども、協力隊についても他の町村を参考にしながら、検討だけでは駄目なんです。実際にやらなかったら駄目なんです。実際やっていかなかったら解決にならないので、思いだけでは解決にはならないんですよ。もっと積極的に取り組んでもらいたいと思います。そして、チャレンジするということをやらないと、失敗を恐れていては全然前に進みませんので、とにかく仕掛けていく、挑戦をしていくという姿勢が大事なんだと思います。昔、公務員になりたい人達がたくさんいましたけども、今はもうどんどん離れていっていると、採用決定がいても、内定がいても、キャンセルする人たちが増えているという報道になっています。地方自治体、田舎に来る人も少なくなっている。そんな中でどうしたらいいかと考えれば、やはり条件を良くするしかないんだと思うんです。うちの町はこういう条件で働けますよ、そういうことを言っていないと人が集まってこないんだと思うんです。札幌に高速が出来て1時間で行けるという、こういう好条件のところで温暖な町で、そういう良い条件にさらに働き方がブラックではないですよというところをもっと言って、どこまでホワイトかというのがあるのですけれども、そういうところをPRして、人を集めていく、社会人枠でも同じだと思います。そういう条件をきちんと提示をすることによって、ここなら行きたいなというような、そういう取り組みをしなければならぬのだと思います。働き方改革、非常に大事だと思います。このウェルビ

ーイング、こういったような職場をぜひ、作ってもらいたいと思います。最後に町長いかがでしょうか。

高山議長

町長。

町長

色々働き方改革といいますか、人材確保という視点で色々な取り組みを進めてはというようなご質問だと思いますけれども、本当に人材確保については、今、公務員、民間問わず売手市場と言いますか、こちらが相当の条件と言いますか、待遇を示すことによって、優秀な人材が確保できるというようなところもありますので、このフレックスタイム制ですとか週休3日制、そういった条件の整備を図ることで、優秀な人材といいますか、そういうものを確保したいというふうに思っております。やはり当町に関心を持っていただくというようなきっかけづくりとしても、こういうものも大事だというふうに思っておりますけれども、今の職員といいますか、やはり実態としては、まだまだ時間外労働が多いというような職場実態でもありますので、こういった制度の導入によって、それが少しでも緩和、改善できるような職場づくりも合わせて重要なところかなというふうに思っております。やはりこういう待遇改善ばかりでなく、やはり職員採用においても、当町に来てくれる強い意志ですとか、今後、当町でこういうことをやってみたいとか、その意識的なものの判断というのも、非常に重要なところだと私も思っておりますので、今先ほどの答弁にもありますけれども、若い職員がやはり今の採用実態を見てももっとももっとこうすべきだというような提案等もいただいているというようなところもありますので、やはり今の町村会試験ではちょっと限界があるようなところも私も感じておりますので、町として、採用に向けては、独自の採用方法も色々検討しながら、検討してはばかりでは駄目だということも、ごもっともだと思いますので、何とか実行に向けて予算のこともありますけれども、それらも色々勘案しながら、ぜひ、進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

高山議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員
高山議長

引き続き頑張っていたきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

崎廣議員の質問は終了いたします。それでは10分休憩します。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時05分)

それでは再開します。次に、3番松澤議員を指名します。3番松澤議員。

3番
松澤議員 先に通告しております、自治会・町内会の課題と解決策について伺います。平取町には、身近で親しみのあるまちづくりを推進するための地区担当制度を設置していますが、まずその内容と、現在どの程度機能しているのか伺います。

高山議長 総務課長。

総務課長 まず地区担当につきましては、町内15自治会に職員2名ずつ選任しております、任期は2年間ということで、任期ごとに交代をしている状況でございます。地区担当の任務といたしましては、自治会の役員会や総会などに必要があれば出席して、地域の諸課題などについて相談に乗ったり、担当部署につないだりする役割となっております。しかし現在、コロナの影響もありまして、多くの自治会では総会や役員会が縮小されておまして、活動はあまり活発とは言えないのが現状でございます。実際今、動いている自治会としては、二風谷自治会へ役員会に毎月行っているぐらいかというふうに感じております。以上です。

高山議長 3番松澤議員。

3番
松澤議員 行っているということは今お聞きしましたけれど、行った後どのような感じになっているのか、ちょっと読みますとね、求められた場合、役員会のほうへも参加するよう努めるというふうになってはいますが、総会のほうは行くようになってはいるのかもしれないかもしれませんが、この、求められた場合という部分にあまり積極的ではない制度のような感じを受けまして、それが本当にどの程度、行った後、どのように処理されているかということ、もしわかればお願いいたします。

高山議長 総務課長。

総務課長 職員を選任した場合は各自治会のほうに、こういう形でこの職員を各自治会の地区担当員として選任するので、何かあれば声をかけてくださいというようなことで、各自治会長のほうにはお知らせをさせていただいております。役員会等に行った後は、特に役員会で要望があれば総務課のほうに連絡がありまして、担当のほうにつないで連絡して、自治会とやりとりをしていただくというようなことで行っております。

高山議長 3番松澤議員。

3 番
松澤議員

来ていただいたこともありますけれども、そんな感じだとは思っております。これも結局、行政と自治会をつなぐためのものとして設置されたものだと私も感じておりますけど、なかなかそれがうまくというか、そのようになっていようにはあまり感じられなかったものですから、お聞きしました。それで、今、全国的に今改めて自治会と町内会の必要性を感じ、様々な地域課題の対策が考えられていると思います。背景には、深刻な大規模災害に見舞われた都市でも農漁村でも、近隣住民の助け合いや支え合いが重要な役割を果たした事例が多く見られたことがあります。集落消滅から再生に向かう活動の中で、地域再生の基軸として集落の意味が再確認されてきました。今近くでは、輪島市でも避難所に行かず、近所の気心の知れた人たちで、ハウスで避難生活をしているというのが、テレビで再三放送されております。それもやはり、知らない人たち大勢の中にいるよりも、普段いつも一緒にいる人たちと一緒にのほうが、私から見たらハウスの中のあの生活はどうなのかなとも思うのですけれども、そちらのほうを取っている方たちがそこにいるのかなというふうにも感じております。しかし今、実際そんな思いをしたことがない地域住民にとっては、自治会・町内会の存在は必要なものとは思わなくなりつつあり、更に人口も減っていく中では役員の成り手もないという、組織の存続も危ぶまれていくのではないのでしょうか。そこで、その対策の一つとして、総務省が進めている集落支援員制度を導入してはいかかかと思っております。その制度は、町職員と連携し集落へ日配りしながら集落の状況把握等を実施する制度として、財政措置もあり、支援員1人当たり395万円、他の業務との兼任の場合は40万円が支給されます。この金額が総務省から出るということです。それで人数も、必要な分の人数のお金が全部出るようです。概要としましては、その地域の実情に詳しく、集落対策の推進についてのノウハウ、知見を有した人材が、行政から委託を受けて、職員と連携して集落への目配りとして、集落の巡回・状況把握等を実施する制度とありまして、うちがやっております地区担当制度にちょっと近いものがあるのかなと思うんですけども、それよりもっと動きがあるといいますか、そういう制度なのではないかなって思っております。それで今現在、全国で選任の方は1772名で、兼任というのもあるんですけど、自治会長などと兼任の方は3322名いるということです。私、この395万円の方は、この仕事をしながら生活もできるぐらいの方ということ想定しているのかなと思っておりますけれども、その395万円ではちょっと生活は出来ないのだということであれば、ほかに町からでもお金を出せば、やってくれる人がいるのかなと思っております。それで、そのほかの業務と兼任の場合という40万円の方というのは、今現在、町民としていらっしゃる方がいれば、その方をお願いするという形が1番望ましいのかなというふうに思っております。それで、地域の実情に詳しい人というのは、もう当然町民の方だというのは、それが前提となると思います。行政の職員と連携し、とありますので、今の地区担当制度の職員がその連携

の要といたしますか、そこになるのか、それとも他にも色々な違う体制を取るか、そういうことも考えられますけども、お金も全額出るということなので、地域の活動の助けになると思いますので、改めて集落支援員制度を導入する考えがないかお聞きしたいと思います。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

まずご指摘のように、集落支援員制度なんですけど、兼務の場合と専任で置くことが出来て、人件費の特別交付税なんですけど、今現在は445万円に上がっています。あとですね、自治会などの兼任の方の設置数も、R4だと3424人、集落支援員専任も1915人ということで、お調べいただいたものよりも伸びていて、これは、先ほど崎廣議員の質問にもあった地域おこし協力隊と同じで、総務省がやっているんですけど、両方かなり右肩上がりで、地域に導入する事例が増えているという形になっています。平取町での検討なんですけれども、こちらについては、行財政改革の推進本部会議のほうで、まちづくり課としては、自治振興会の事務局を担っているというところもあるので、この辺、積極的に活用することを行革の中でも検討出来ないかということで、頭出しをさせていただいております。これについて、行革の事務局の考え方としては、支援員制度についてまず十分な調査をして、導入について検討するというところで行革の回答もなっていますので、今後において、色々、マンパワーが不足するという部分が、自治会活動とか町全体にもある部分だと思いますので、きちんとした自治会活動がサポートできるようなものとして、この制度を有効に活用出来ないかということ、行革とも絡めながら検討できればというふうに考えております。こういった形の導入が1番効果的なのかという。先ほどもちょっとまた地地域おこし協力隊でも出ましたけど、兼任とかが多いと思うんですけど、東川町でここも15人ぐらい入れているんですね、この制度で。それをただ単に例えば自治会長や事務局長の報酬とするみたいなことだと、あまり意味がないかと思うので、どのように形骸化せずに、地域で活躍していただいて、地域の様子を見ていただけるような、集落支援員制度としていくのがいいのかというのを、まずはちょっと先進事例に学びながら、積極的に導入を検討できればというふうに考えております。以上です。

高山議長

3番松澤議員。

3番松澤議員

そうですね、先ほどお話ありました地域おこし協力隊とも同じようなと申しますか、比べたような表もここにありますが、資料がちょっと古いということなんですけれども、取りあえず、私の資料の中では、地域おこし協力隊が2万6006人、集落支援員は大幅に多く、4万8746人がやっていると

ということで、この方が本当は町と申しますか、実情に合ったてこ入れと申しますか、そういうものになっているのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんが困っていることに関して助けになるような形で、ぜひ進めてほしいと思います。そして支援員にどういう方になっているかという、町によって色々違うのですが、例えば社会福祉士の方を置くとか、農業改良普及員の方とか、色々な方をその実情に合わせて置いているという場面もありますので、ぜひ色々なことを検討していただきたいと思います。次に、最近、町内会に入会しない方も多く、行政や周りの方とのコミュニケーションが取れない方もいるようです。まちだよりはとても重要な情報源と私はずっと思っているんですけども、実情として見ていないとか、見ることが出来ないという状況があるようで、とても残念だと思っております。それは自治会に入っても、こういうものが出ますよということがあっても、いや、私は見ないので要りませんという方もいるようですし、これは自治会によってその、例えば町内会に入っていないなくても町民なんだから配ろうという方と、やはり入っていないんだから配らなくてもよろしいのかなという自治会と、町としてはちょっときちんと把握はしていないと思うんですけども、そういうことが起こり得ているっていうことは、私はとても残念なことだと思っております。これから先、若い方と申しますか、若くなくても、皆さんもわかっていると思うんですけども、インターネットとかSNSを得意にしている方がたくさんいると思うのですけれども、それが、これからコミュニケーションのすごく大事なものになってくると思います。それと、災害時のスマホですね、この間テレビを見ておりましたら、大変役に立つということは常々言われますけれども、そこで私がはっと思ったのが、スマホはもう防災グッズと言われていてテレビで言っていました。先ほどの地区担当制度の職務の中でもですね、行政との連絡調整の職務がありますということが書かれてありますけれども、それはもう大事なことであるというので、この制度も出来たのではないかなというのは思っております。このことも進めるために、町民に機器を使えるようになるための研修や講習を行っていくべきと考えますが、1、2度研修に行っても、使わなければ正直、忘れてしまうんです。ですから、今コロナ禍で、町の事業も自治会の事業も中止が相次ぎまして、皆さん集まることがなくなっております。町内会・自治会の行事として行ってはどうかと思うんですよね。皆さん元気だったかい、というのも含め、そういうこともちょっとよろしいのではないかなと、私個人的に思っております。これがとてもできる皆さんにとってはあまり考えないことかもしれませんが、高齢者にとっては、例えば回転寿司に行ってタッチパネルがあって、そのタッチパネルどうしたらいいのだろうと思ったりとか、会計の時とかもそれもまた機械になっていたりと、食材の買物もセルフというところが多くなって、買い物も出来ないのではないかなという気持ちになっている人もいたので、いやいや、こっちのほうにちゃんとレジをしてくれる人もいますのでよ

ということを行いましたけれども、その中でやはり何か苦手意識で気後れしてしまっていて、行きづらいかなどというような考え方をしている人もいるようなのですよね。その中で、年寄りには食うなということだ、と言っている人もいるぐらい、そういうことを思っていないのですが、そういうふうに自分たちが感じてしまうほど、今世の中がそういうことで進んでしまっていて、遅れを取っているなど思っていて気落ちしている人もいるということは確かです。それで、ボランティアで教えてくれている方というのも町内にいらっしゃるんですけど、すごくそれはありがたいことだなんて思っておりますけれども、それはボランティアということで、無償でやってくれたということが出ておりましたね。それで、そこに行った方もいますし、教えてもらってとても良かったという人もいますが、私は、その方もそれっきりではきっと忘れてしまうだろうなって、ちょっと思っている節もあります。それで、そのところも、そういう方たちがいらっしゃることで、無償ではなくて有償で教えていただける仕組みも考えていってはいかがかなと思っております。例えば先ほどの集落支援員の活動として定期的に行うとか、町民から支援員をやってもらうことが理想なので、例えばわからなくなったら、町の行事として開催していただくと、その時はわかった気になるんですけど、それが1回、2回で終わってしまうと、本当にわからなくなってしまうので、定期的に教えてもらえる場面があると、それが例えば自治会の中に、町内会の中にそういう方がいるとか、そういうものがあると聞きやすい。何か高齢者は謙虚な部分もありますので、何回も同じことを聞いたら悪いなという気持ちもあるので、例えばそういう意欲があっても、そこはそがれてしまうという現状もちょっとあるんです。私もスマホの使い方ぐらいならと思って教えたんですけど、本当に何回も何回も聞いて、その度にごめんねと言われて、本当は私、面倒くさいなと思ったんですけど、絶対そういうふうには言わないで、毎回、毎回、いやいや、こうだ、こうだ、本当にそこは仕方ないなと思いつつながら教えた記憶もありますのでね。そういうものがあると、本当は長く、本当にずっと、皆さんが覚えるまでのことができれば理想かなとはちょっと思っております。それで、その中でもし、町民の中で興味を持って、若い方でも高齢者の方でも、インフルエンサーとして町の魅力を発信する人が増えるかもしれません。そうすると町としても、とても有意義なことになるのではないかなと思っております。やる気のある高齢者に諦めないで覚えるチャンスを作っていただきたいというのが、私の思っていることでして、SNS等の情報通信機器を用いてのコミュニケーションが大事になってくると思っています。絶対、今、覚えている方たちは、これから先ずっとやっていくと思うんですけども、ちょっと私たちを置いていかないでほしいなという気持ちがありまして、このことを進めるということ、研修とか講習とか、内容のあるもので町が行っていくべきと考えておりますので、色々な方法があると思っておりますけれども、町の考えを伺います。

高山議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

今、議員からご質問が出ていた内容というのは、主に高齢者の方をターゲットに絞ったものだと考えておりますけれども、やはりここ最近、高齢化社会におきましては、日常生活を送る上でも、ICTなどの社会の変化に対応した、新しい技術とか知識を習得することが必要となっていると思っております。またひとり暮らしされているご高齢の方が増加しているということもありまして、地域においても、多世代の交流をすることで、その意義が再確認されているというところもあると思います。それで今後、ICTがさらに進化していくことが想定される中で、高齢者の方のそれぞれの状況に応じたICT利活用サポートをすることも町として大事ではないかというふうに考えております。先ほど議員からのお話にありましたとおり、町内で民間の方で、高齢者向けのスマートフォン教室を定期的で開催されている方がいらっしゃるということですので、そちらの情報は私のほうの耳にも入っております、生涯学習課としましては、こちらの既に実施している民間の方の講習等ですね、先ほど言われていましたとおり、1度だけではなかなか覚えにくいということもありますので、なるべく多くこの教室が開催できるように、町教委の方でサポートするような形で、何かお手伝い出来ないかということを前向きに検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

高山議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

高齢者とそういうものが苦手な主婦たちのことも含めてですけども、ぜひ、よろしくお願ひしたいと、やっていただきたいと思っております。きっと将来ペーパーレス、本当、完璧にそういうふうになる時が、私が生きているときにはならないかもしれませんが、きっとそういうふうになっていく準備としては、少しずつでも進めていくべきだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。それで本当に1度、2度だけではなく、また、ちょっとわからなくなった時のフォローとか、そういうものも含めた中で進めていかないと、せっかくやった事業もそこで終わってしまうというのはとても残念なので、そこまで考えていただければ、やっていけるのかなと私は思っております。次ですね、平取町の自治会は色々な問題を抱えております。必要性は皆さん理解していても、先ほど1番最初に申しましたけれども、やはりその色々なことが、もっとご近所付き合わなくても、何とか生活していけるという世の中にはなっているのですけども、でも今は、やはりもっとそういう色々なことが起きた場合、やはり、自治会、大きくご近所の人、そういうことが見直されているということがありますので、これにちょっと歯止めをかけないと、その自治会の、近所の、そういう良さが薄れていってしまうと思っております。

で、そこは自治会の方もわかってらっしゃって、一生懸命頑張っていると思うのですが、それを行政がっていう、あまり行政が自治会に対して、全てを関わっていくのは、ちょっと私は違うとは思うのですよね。やっていることはやはりやっていていただきたいという思いがありますけれども、もう仕様がなといいますか、本当に役員の成り手がなとか、そういう、組織存続も危ぶまれているというのが状況だと思うのです。それで、自治会の場、例えばですけれども、統合だとか、そういうことを考えた場合、そこはやはり、簡単にいく部分ではなくて、やはり今までですね、政策だけを基準に判断するのではなく、実態として、存在してきた住民組織の歴史があると思うのですよね。それを踏まえながらやらなければうまくはいかないと思うのです。その部分を慎重に議論しなければならないことだと思うのです。除雪だとか、草刈りだとか、高齢者が生活するうえでなかなか大変なことも問題になっております。そこを全て行政にということは本当にいかないことで、やはりそれが自治会の中でうまく機能している場所もあれば、やはり若い方が居なくなったり、機械がないところとか、そういうところは本当、現状にあると思いますので、そこも自治会だけの問題ではなく、負担を減らすことを考えながらのことも考えてあげていかなければならないかなと思っていますけれども、先ほどの集落支援員にやってもらう内容によっては、自治会の問題、負担を減らすこともできるのではないかなと思います。今一度、町との連携と地域課題の解決のためにも、今の平取町に合った組織体制の構築を考えてはいかがかと思うんですけれど、それに取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

高山議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

ご指摘のとおり、ライフスタイルが多様化しているというふうに言われていて、車社会やコンビニ文化みたいなものが進んできて、自治会の共助を必要としないといいますか、その役割が減ったというような言い方もされているかと思っております。ただ一方で、これもお話にあったとおり、防災の取り組む単位ですとか機能というところで、非常に大きな役割を果たすというような見直しもされているというところが、自治会にはあると思います。これらに共通して、例えば今、例として出していただいた部分で草刈りとか除雪というものもあると思うんですけど、こういうのも、例えば、人口減少が進む中では、どうしても隣近所が遠くなったり、家族の単位が少なかったり、自治会や集落の人の単位が少なくて、なかなか厳しくなっている部分があるかと思っております。除雪についても、降雪量自体は、例えば今年の冬は暖冬で雪が少ないのですが、まとめて降った数でいくと全道的にすごく多くて、除雪の機会自体はそう減らなかつたり多かった地域が多いというようなデータもあるというふうに聞いたので、やはりこういった問題も色々社会の変化に合わせてで

すね、考えていかなければならない問題かというふうに思っております。同じように、出していただいた広報紙の配布の問題ですとか、例えば町がお願いしている部分では、防犯灯やゴミステーションの管理ですとか、その辺は自治会と町が連携をしてやらせていただいている部分で、そのほかにも、例えば役員が各種会議、協議体の充て職なんかもですね、かなり自治振興会の三役のほうで割り振られていまして、毎年三役会議を開いてですね、誰がどの会議を担当するかというぐらい、こう分けなければならぬぐらい、ここも負担感が大きいということもあって、色々、町も自治会に頼っている部分、お願いしている部分というのがあると思います。それぞれそういった課題がある中で、やはりその人口減少社会という中で、なかなかそういった活動がうまくいかなくなっている部分も出てきているというのも承知しておりますので、今言った組織の見直しというところに関しては、今言ったところで例えば、自治会に関係するものもその業務ごとに町民課だったり、総務課だったり、まちづくり課だったりというようにしていますので、そういったところを一度ですね、まちづくりプロジェクトチーム会議などで、自治会に携わっているような業務について、どんな課題があるかとか、どういう課題解決方法があるかっていうのをちょっと持ち寄ってですね、今、色々出していただいた意見ですね、例えば高齢者に対する色々レクチャーの機会を増やしたほうが良いのではないかととか、集落支援員を活用することで自治会の活性化ができるのではないかとこのところを、具体的に横の連携を持ってですね、検討するというところからちょっと始めさせていただいて、そのうえで、どこが主管してやった方がいいのか、自治振興会で色々考えていくという形になるのかとかですね、そういったことも含めて、もしくは新しい組織、枠組みが必要なのかですとか、そういうことも含めて、一度ですね、ちょっと連携して積極的に検討させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

高山議長

よろしいですか。松澤議員の質問は終了いたします。
それでは次に4番木村議員を指名します。4番木村議員。

4番
木村議員

何日か前から喉の調子が悪くて、皆さんにはお聞き苦しいところがあるかもしれないけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。まず、通告にもありますように、放課後子供教室についてお聞きしたいと思ひます。令和4年9月の定例会において、このことについては質問したんですけども、そのときの教育長が、これはまだ議論の余地があるということで、色々こう、周りの話を聞いて結果を出していきたいということであったのですけれども、どのような形に今話が進んでいるのか、それをまず一つお聞きしたいと思ひます。

高山議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

放課後子供教室につきましては、地域住民の方の参画を得て、放課後に児童を対象として、学習の体験や交流活動を行う事業ということになってございます。地域の方で、管理員をしていただける方が、現在なかなか見つかっておりませんで、現在、紫雲古津の放課後子供教室と二風谷の放課後子供教室では、本町の方ですとか、隣の日高町から通って来ていただいている管理員もおります。またそういった関係で、遅い時間まで勤務が出来ないという管理員もいることも事実でございます。また、二風谷放課後子供教室につきましては、この3月で退職される管理員もおりまして、現在、管理員を募集しているところではあるんですけども、このように放課後子供教室の人材自体がなかなかなくて、運営自体がぎりぎり運営しているという状況が、まずありますということをお伝えしたいと思います。そんな中で全体的に、3教室の運営時間を延長することが、今現在ではちょっと難しいのかなというふうに、教育委員会では考えているところです。前回のアンケート調査の結果ということで、保健福祉課のほうでアンケートを取っていただいた結果を、教育委員会のほうで集計結果を見させていただいたんですけども、1件、1件ちょっと詳しく見させていただいた中ではですね、紫雲古津と貫気別の方で、時間を延長してほしいという希望を出された方を見てみると、ほとんどの方が農業をされている方ですとか、母親のほうですね、保護者のお母さんのほうが農家の手伝いに行っている方ということもありまして、各放課後子供教室を回って歩いてですね、コーディネーターの方に現状を確認したんですけども、今の段階では紫雲古津と貫気別に関しましては、5時までに保護者が迎えに来られているというところを確認してございます。しかしですね、二風谷地区の保護者の方の中にはですね、現に5時過ぎまで勤務しなければならないという保護者の方もいらっしゃいますので、先ほど言いましたとおり、今現在、3月になると二風谷の放課後の管理員が1人減った状態になってしまいますので、その管理員の応募があつてですね、人数がそろったところで、再度また延長できるかどうかの協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私から以上でございませう。

高山議長

4番木村議員。

4番
木村議員

かなり、通り越したところまで説明してもらったので、次どうやって質問しようかなと思って、ちょっと悩んでいたんですけど。確かに人がいなくて、出来ないっていうのはわかります。それは仕方のないこと。でも仕方のないということではですね、それはやるほうの話であつて、やはりそこに子供を預ける親としてみればですね、それは仕方ないで済まないのですよ。去年からですね、特に二風谷辺りはですね、熊の出没が多くて、学校から放課後子供教室までも送り迎え、当然子供教室が終わったら迎えに行く。これで、本当に、

町長のほうで町の執行方針にもありましたけど、安心した子育てが本当にこの町内で出来ているのだろうか。それに向けて、人がいないから仕方がないのだという言い方をされたら、これ本当にそれが正しいのだろうか、ということなんですよ。やはり親はですね、やはり子供を育てるために一生懸命働いている。皆さんもご存じのとおり、町内の役所関係は大体5時15分までですよね、仕事って。これは決まっているのではないかなと思うのです。そして放課後子供教室が5時に終わる。私、前回も言いましたけど、絶対おかしいんですよ、このパターンは誰が考えても。本当から言って5時15分までやって当たり前、でも本当は5時半までなのです。仕事が終わって今ここにいる人たちが、はい、5時15分に終わりました、すぐここで言えば、子供がいるところまでまさかテレポーターションして飛んでいくわけにもいかないの、片づけてどうのこうのって、やはり10分、15分かかってしまう。やはりそういうのを考えながら、町民のためにちゃんとシステムをつくり上げていくのが町の役目なんじゃないのかなと思っているんですよ。それでもう一つ、前にも言ったのですが、本町地区と振内地区には児童館がある。それが、要するに児童館は時間はもっと後だと。ちょっと細かいことはわからないのですが、ちょっと児童館の終わりの時間、ちょっと教えてもらいたいんですけど、いいですか。

高山議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 児童館の終わりというか、職員が兼務しているというところもありまして、同じ職員がやっていますので、児童館を利用する場合、放課後児童クラブを利用する場合、保護者に迎えに来ていただくのが6時までという形になっております。

高山議長 4番木村議員。

4番木村議員 それでですね、今言ったように6時までOKなんです。この差というのが、本当に正しいのかということなのです。片方はやはり6時まで見てくれるのに、ただ制度は違いますよ、所管の省庁も違いますから。それはわかりますけど、努力次第によってはやはり出来るのではないのかなって、前々から思っていて、何年も前からお願いしているんですけど。やはりこれでね、本当にこれから日も長くなりますけど、本当に日が短い時、もう4時といたら暗いのですよ。5時までだっていって、5時から歩いて帰らせるとか出来ませんよ、もう。ちょうどその頃は熊もいっぱい出ているのです。やはりそういうのを、去年あたりからもうわかっていたのに、なんでそういうふうな、今までと変わらない結果なのかな。やはりちょっと、僕としては納得がいけない。本当に、そういうことについて考えてくれていたのか。僕も本当、自分事なが

ら、今年からまだ1年生になる孫もいるんですよ。やはりね、そういうのが夜歩いていたら、夕方歩いていたりするとなったら、心配でどうにもならないんですよ。仕事もよく出来ないぐらいじゃないかなと思うのでね。人がいないっていうのは分かるし、制度もやはり違うというのは分かるんですけど、ちょっと考え方を換えれば、これはできると思うのです。金を増やさなくても。前をちょっと後ろに30分ずらせば5時半まで出来ると思うので、ぜひそれは人がいる、いないとかじゃなくて、やはりどうすればいいんだっていう。先ほど来、行政改革とか色々話も出ていますけれど、それと同じだと思いますんでね。やはり子育てが出来ないような町では、当然そこで子育てをしようとする親もいないだろうし、人口がどんどん減っているのに、やはり、若い者が戻ってこないようなまちづくりではね、やはりおかしいと思うので、ぜひともそこをお願いしたいなと思います。どうですか。

高山議長

教育長。

教育長

放課後子供教室がいつごろ出来たか、ちょっと把握していないんですけども、制度上ですね、児童クラブはいわゆる法には生活の場ということで、必ず、親に子どもを引き渡すっていうのが原則になっていると思うのです。それから放課後子供教室のほうは、基本的には統一すれば、自分の好きな時間に来て、好きな時間に親が迎えに来なくても帰っても良いというような部分がほかの町でやられていることなのですが、平取町については、それではちょっとあまり子どもにとって、安全性を考えると不味いだろうというようなことで、原則、親に迎えということで、原則は今ほとんど来てもらっているような形になっているという状況なのです。それで、私も1年間、児童クラブの方に居まして、保護者、それから、クラブ自体とかわかっていると思うんですけども、やはり親の方々は、今木村議員が言われるように仕事を抱えていると。その中でやはり時間帯が途中になると、かなり苦勞して子どもの面倒を見ているというのはわかります。それから人材不足ですけども、これも一つの理由の中で、子どもたちは小学校へ行っている中では、やはりかなりその中で、ルールを守って緊張しながら生活をして帰ってきます。それでいわゆる放課後のクラブ、あるいは子供教室に入ると、もう、ここはもう解き放たれた解放の場なのです。それで、まずは、今言われているのが、小学校のいじめは学校よりもいわゆる児童クラブで起こるというような部分で、やはりそんな感じで、わあわあとはなる感じなのです。それで、そこにはやはりきちっと先生のような、子どもにある程度ルールをきちっと守りなさいよと、そういうような人材が必要だということですけども、なかなかやはり素人っていうか、経験ない方には難しいというような部分があって、そういうような人材不足にもつながっていると思うのです。それでちょっと委員会でも話したんですけども、今、二風谷の部分については、数年前からやはりそういうよう

な要望があって、僕も実態のほうは保護者、また先生がたのほうから聞いております。やはりこの部分については、早急に対応していかなければならないような案件だというふうに思っていますので、ちょっと今、課長が言われたように、募集をかけていて、何とかですな人材を確保して、そしてうまくその中でローテーションを、5時15分というローテーションを組めるように、前向きにちょっと早急に手を付けていかなければならないなというふうに思っておりますので、もう少し待っていただいて、良いご返事ができるように、ちょっと頑張りと思っておりますので、よろしく願います。

高山議長

4番木村議員。

4番
木村議員

今の教育長のお話で、ぜひ、進めてもらいたいなと思います。僕もこの放課後子供教室が始まる時に、色々こう集まって教育委員会と話し合った中の1人でもありますので、ぜひ、そこに向けてですね。最初は学校の先生も来て、授業、勉強を教えてくれたりもしていたのです。今はあまりそういうのもないみたい。ぜひ、やれる範囲で構わないので、お願いしたいなと思います。時間もないので、次にいかせてもらいます。また教育委員会なんですけれども、学校の防犯対策について聞きたいと思います。皆さん、僕より結構、年代が上の人が多いので覚えていると思いますけれども、一時、学校に不審者が入って大暴れして、その時に大変問題になってですね、本町ではないですよ、よそで。それで町の各小学校、中学校に、そういう防犯対策の刺股なんかを設置したというようなことがあります。ご存じのとおり、この頃、何かよくわからない人が増えてですね、この前もコンビニへ飛び込んで行って、1人殺めてしまったと。その後の話を聞いたら、別に恨みも何もないのだと。そんなのがこの世の中にいるんですよ、いっぱい。それでですね、本当はやはりこういう問題が起きた時というのは、一時期みんな、これは不味いぞということでやるのですが、やはり、しばらくたつと忘れてしまうかのように、そういう意識が薄れてですね、その時に限ってそういうことがまた起きてしまうということもありますので、学校自身が、今、前にそういう設置したものはどういうふうになっているのか。また教師に対して、そういう訓練をされているのかどうか、そういうのも含めてひとつ答弁をお願いします。

高山議長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

学校の防犯対策につきましては、先ほど言われていましたとおり、刺股を過去に整備させていただいたということで、現在も平取小学校以外の6校には刺股を設置している状況でございます。また、平取小学校におきましては、玄関に防犯カメラを設置しておりまして、また、振内小学校には、カメラ付インターホンを玄関のほうに設置しておりまして、そういう不審者を防ぐというような

対策をしているところです。そのほかの対策としましては、各学校とも防犯マニュアルというのを毎年必ず作成しておりまして、学校内で職員の研修を実施しまして、不審者侵入対策訓練というのを実際に動きで確認したり、ほかの町の防犯対策事例などを参考に確認したりしながら、毎年、防犯対策を行っているというところでございます。また管理職員による校内の巡視ですとか、教職員による校外の見回りなども定期的に行って、防犯対策に努めているところでございます。以上です。

高山議長

4番木村議員。

4番
木村議員

今、説明を受けたとおりなので、色々頑張っていたというのわかります。ただやはりうちの町の学校っていうのは、基本的にこう自然の中に近いところがあるので、塀で囲われているだとか、柵で囲われているとかそういうことではないんですよ、どこからでも人が入って来られる状況なのでそういうことも含めてですね、ぜひこれからも気を抜かないで、やっていただきたいなど。何も無いのが1番なので、何も無いからやらなくてもいいということではなくて、何も無いのが1番なので、一生懸命、ないことに対策をしていただければと思いますのでひとつよろしくお願いします。喉の調子もちょっと悪いので、今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

高山議長

それでは木村議員の質問は終了いたします。

以上で通告のありました議員からの質問は全て終了しましたので、日程第2、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。明日、3月12日は午前9時半より、予算審査特別委員会を開催しますので、出席についてよろしくお願いを申し上げる次第であります。会場はこの議事堂でお願いをしたいと思います。本日はどうもご苦労さまでした。ありがとうございます。

(散 会 午前11時53分)